

会議録

■会議名	倉敷市社会福祉審議会第4回民生委員適正配置検討専門分科会
■日時	令和4年3月14日(月) 14:30~15:30
■場所	倉敷市役所 3階議会特別委員会室 出席10名
■出席者 委員	沼本委員, 新垣委員, 佐藤委員, 長櫓委員, 内田委員, 岡野委員, 時尾委員, 江良委員, 片岡委員, 浅野委員
市関係者	藤原保健福祉局長, 小野社会福祉部長, 廣畑福祉援護課長, 吉岡福祉援護課長代理, 大野児島保健福祉センター福祉課長代理, 大熊玉島保健福祉センター福祉課長代理, 若狭真備保健福祉係長, 千代延水島保健福祉センター福祉課長代理, 内田福祉援護課主事
■傍聴者	0名
■報道機関	0名
■議事 1	民生委員・児童委員の適正配置について
2	その他

■議事(協議内容)

発言者	発言要旨
事務局	第4回民生委員適正配置検討専門分科会を開会します。 本日は、委員総数11名中9名のご出席をいただいております。過半数の出席をいただいておりますので、倉敷市社会福祉審議会運営要綱第3条第4項の規定によりこの会議は成立しております。 それでは、新垣分科会長に議事進行をお願いいたします。
分科会長	まず、協議事項に入る前に去る1月27日に開催予定でした第3回目の分科会協議内容の概略について事務局から説明をお願いします。
事務局	第3回目の民生委員適正配置検討専門分科会書面審査におきまして、返信いただきました結果を説明いたします。説明
分科会長	それでは、前回の書面審査でご協議いただいたことをふまえて、本日の協議事項に入ります。では、協議事項(1)答申案について事務局から答申案の説明をお願いします。
事務局	民生委員適正配置について(案) 説明
分科会長	では、只今全体を説明して頂きましたので、一章ずつ皆様のご意見を伺って参りたいと思っています。まず、1, 現状認識と目標設定についていかがでしょうか。内容とか言い回しなどと修正点とかご意見

	<p>がございましたらお願いしたいと思います。</p>
分科会長	<p>ご意見が特にないと言う事でよろしいですか。無いようでしたら次の、2、基本方針についていかがでしょうか。先程と同じく内容とか言い回しなど修正する所があればご意見をお願いします。</p> <p>数値が色々と入っていますけどその後は間違いないですね。</p>
事務局	<p>ここは面積だけにしていましたが、ただ面積だけではなくて地理的要因で坂道の上下りの所もありますので、地理的条件で(面積等)に替えさせて頂きました。</p>
委員(男性)	<p>それは以前から170から360世帯に替えてしまっているのですか。</p>
事務局	<p>これは平成25年の通知です。</p>
委員(男性)	<p>今現在340世帯上限があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>大体あります。マンションだったりするとドーンと増えます。この通達は平成25年に出ています。1回目に配った資料にありますが、逆に東京都区部および政令指定で例えば岡山市だと220～440世帯が参酌基準です。倉敷市等の中核市および人口10万人以上の市は170～360、逆に人口10万人未満は120～280、町村は70～200位が一応参酌基準になっています。</p>
分科会長	<p>平成25年度通知が一番新しいと言う事ですね。これに基づくと、ここにこの数字を入れざるを得ないかな、と言う事ですね。</p>
事務局	<p>それまでが従うべき基準、そこからは参酌基準になったみたいです。</p>
委員(女性)	<p>その上に災害時要援護者数と書いてありますが、私たちは災害時援護者台帳とずっと言っていました、ここで確か名前が変わりますよね。</p>
事務局	<p>そう思ったのですが、この資料の基になるのが前年度の要は災害時援護者台帳の記載者数で計算しているので、避難行動要支援者名簿になったら、人数がグッと絞って多分3分の1とか4分の1で民生委員の1人当りの担当される御自身で避難行動しない人の名簿になるので、ちょっとイメージが変わってくるかなと思い、今回に限っては昔の名称を使わせていただきました。ありがとうございます。</p>

委員(男性)	<p>先程、民生委員・児童委員と言い換えて話していたけど2の基本方針の「民生委員」のみの記載がありますが、児童委員は入れないのですか。</p>
事務局	<p>入れないとダメですね。入れます。基本方針の一行目、「一人ひとりの民生委員・児童委員がきめ細かい活動が出来るようにする」と最後(3)一行目の「全単位民児協会会長および地域で民生委員・児童委員を推薦する推薦準備会委員長に対する」に直させていただきます。</p>
分科会長	<p>一行目の民生委員・児童委員を付け加えると言う事で。大勢の目で見ているとわかることがあると思いますので。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
分科会長	<p>いかがでしょうか。それではご意見も伺いましたし、修正等も伺いましたので、他にご意見がないようであれば修正点について事務局は修正をお願いします。</p>
事務局	<p>2 基本方針まではOKです。</p>
分科会長	<p>それでは3, 結論についていかがでしょうか。内容や言い回し、修正点などご意見がございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>ここの赤字で書いた所ですが、先ほど説明をしました上限360世帯を超える地区の後ろに新たに足しまして、「新たな住宅地で若い世帯が多く高齢者世帯の少ないなどを除き」という事で要は西阿知地区とかを念頭に書いてみたのですが、一人当たり500世帯位はあるはずで。若い世帯がどんどん入っている地域なので、実際民生委員としてはあまり忙しくなく、主任児童委員の方が忙しくなるのかなあという、意味合いで加えてみました。</p>
分科会長	<p>今の箇所では何かよろしいでしょうか。これを加えて頂くとか。では、合計は16名ですね。その他にございませんでしょうか。それでは無いようですので、最後に4, 今後の課題について内容や言い回し、修正点に何かありましたらお願いをします。参加者の後に民生委員・児童委員の修正があると思いますが、3か所ですか。4か所ですか。</p>
事務局	<p>最初の一行目の本分科会民生委員・児童委員が1つ、次の二行目一人ひとりの民生委員・児童委員の業務に関するにして、その下の真ん</p>

	<p>中辺りの「来るべく」を消した所の3行下の民生委員業務の負担感の所に民生委員・児童委員の業務の負担感で次の行で、などの理由により新任の民生委員・児童委員が、の所で4か所修正させていただきます。</p>
分科会長	<p>皆様のご意見はございませんでしょうか。それでは、特にご意見がないと言う事でしたら事務局として何かございますか。</p>
事務局	<p>取りあえず、これで行かせていただきたいと思います。</p>
分科会長	<p>他に何かご発言がございましたら、この場で発言して下さい。では、ないと言う事で宜しければ、早急に答申書は直していただきたいと思います。たくさんの目を見ていただいて概ね修正点は出たとは思いますが、もしその他の細かい修正がありましたら、私と事務局の方で検討させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員(男性)	<p>はい。</p>
分科会長	<p>ありがとうございます。市長に対しての答申ですが、3月17日(木)で予定していますので宜しくお願い致します。</p> <p>それでは、次に協議事項(2)に入りたいと思います。委員の皆さんから何かご発言はないでしょうか。事務局の方から何かありますか。</p>
事務局	<p>答申の事ですが、一応メンバーとしては分科会長と事務局で行かさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。それと、民生委員・児童委員の定数についての適正配置検討専門分科会につきましては本日が最後になります。昨年の10月から色々ご審議いただきまして、ありがとうございました。最後に藤原保健福祉局長から一言ご挨拶を申し上げます。</p>
藤原局長	<p>挨拶。</p>
事務局	<p>事務局からは以上です。</p>
分科会長	<p>ありがとうございました。大変活発な議論をしていただきまして、良いご意見が出たかと思えます。民生委員・児童委員がしっかりと地域の中で寄り添っていけるような形にさせていただきたい。コロナ禍ではありましたけれど、最後に仕上げが出来ましたことを嬉しく思います。ありがとうございました。</p>

令和4年3月31日

会議録の内容に相違ないことを確認し、ここに署名します。

倉敷市社会福祉審議会民生委員適正配置検討専門分科会

分科会長 新垣 敦子